

# こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）（案）に対するパブリックコメント（意見募集）実施要項

松江市 こども子育て部こども政策課

## 1 趣旨

本計画は、令和5年12月に閣議決定されたこども大綱に基づく「市町村こども計画」として、松江市におけるこども・若者に関する施策を一体的にとりまとめたものです。

本市では、平成27年3月に第1期計画として、令和2年3月に第2期計画として策定した「松江市子ども・子育て支援事業計画」において、一貫して『みんなで子どもを育て“子育て環境日本一・松江”』を基本理念に掲げながら、市民ニーズや地域特性を踏まえた子育てサービスの計画的な整備・充実を図ってきました。

こども大綱では、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及び子どもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の養護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

この度、こども・若者・子育て世代の皆様幅広く実施したアンケートや意見聴取内容をもとに松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会でご意見をいただきながら検討を重ね、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）（案）」を作成しました。

この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

## 2 意見募集期間

令和7年1月27日（月）～ 令和7年2月12日（水）（必着）

## 3 掲出・閲覧場所

「こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）（案）」は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

- 市ホームページ
- 市役所本庁舎（本館3階：総務課内行政資料コーナー、本館2階：こども政策課）
- 各支所

## 4 ご意見の提出方法

・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

- ・郵送            ・ファクシミリ            ・電子メール            ※宛先・送信先は下に記載
- ・持参（持参先：こども政策課）

・ご意見を提出される際は、ご意見と、お名前、ご住所、電話番号（団体にあつては、名称、所在地）をご記入ください。

・様式は問いません。参考に、様式「こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）（案）に対する意見提出書」を添付しています。

## 5 お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とそのご意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報（氏名、住所、電子メールアドレス等）は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

## ◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市 こども子育て部こども政策課（担当 土江・清柳）

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 電話 0852-55-5666 FAX 0852-55-5562

電子メール [kodomo@city.matsue.lg.jp](mailto:kodomo@city.matsue.lg.jp)

松江市ホームページ

ホーム > 組織から探す > こども子育て部こども政策課 > 各種計画 > 子育て部 > こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）（案）に対するパブリックコメント（意見募集）